区のお知らせ

足立区
足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行/足立区役所

人口調べ
（昭和47年5月1日現在）

世帯	188,734
男	303,246
女	292,937
計	596,183

（前月より2,840人増）

用途地域地区改定に関する審議会設置

安全で快適な都市づくりへ

都では、昭和四十八年十二月までに、地域地区の改正をすませるために、「地域地区指定方針」に基づく基本目標や基本的な考え方を「新地域地区制の指定基準案」として発表し、本年三月、都内全世帯にこれを配布しました。地域地区の改正は住民の生活に直接大きな影響を及ぼします。日照障害などで問題になっている高層マンションは第一種住居専用地域が指定されることによって高さ一〇㍍および北側斜線の制限をうけて建築できなくなります。こうしたことから、区では、用途地域の区試案を作成するために、区民および有識者の方々から多くのご意見をおききしようと、このほど「用途地域・地区改正に関する審議会」を設置しました。（審議会委員別掲のとおり）

どんな町にしたらよいか

自分たちの住んでいる町はどんな町にしたらよいか。これは人それぞれの立場や考え方があり、なかなかむずかしい問題です。区としても試案を作成するうえで、審議会の意見を尊重することはいうまでもありませんが、世論調査等を活用して各地域の方々の意向を多く集めて調査するとともに、みなさん方の建設的なご意見をおききしています。

なぜ改定が必要か

都市化に進むにつれて、大気汚染や騒音・悪臭などの公害や、大地震、大火など災害時の恐怖はつのるばかりです。私たちの環境は日まし に悪くなる一方で、放ってはおけません。私たちが安心して住める環境をとりもどすためには それぞれ、思いきった都市改造が必要であることはだれもが認めているところです。

しかし、いくら不安や不満があっても、法に縛られない以上、どうすることもできません。そこで、住宅地や商業地・工業地をどのように分けたらよいか、またこれらの地域の建物の大きさは、どのくらいならばよいか、などについて、今まで指定されている地域地区をみなさんとともにあらためて考え直し、「人間優先の都市づくり」への足がかりにしたいからです。

住・工混在の解消と災害の防止

用途地域とは、地域ごとに土地の利用目的によって定めますが、今回の改正にあたっては、住宅地・商業地・工業地をそれぞれできるだけ純化し、住宅街の中に工場ができたりしないようにし、都市公害を防ぎ、生活環境を保護、改善するとともに、大地震などの災害にも強い都市づくりの基礎になるように心がけなければなりません。

生活環境を重点に

とくに、この改正では、生活環境の保護・改善に力をいれております。したがって現行の住居地域を、新たに第一種および第二種住居専用地域と住居地域の三つに分け、それぞれに用途の制限や建ぺイ率・高さ・延べ面積の制限を定めます。新しく指定される用途地域の内容を一覧表にしますと左の表のようになります。

日の当る高度地区に

最近住宅地内に高い建物が建つと、周辺の住宅の日当りや、風通しが悪くなるということで、いわゆる日照権問題があちこちで起きています。健康で明るい生活をするために太陽はかかせません。

そこで、今回都では、東京の冬至の太陽の高さを基準として、下図のような高度地区三種類を新しく決め、それぞれ地域の特性に応じて指定することになっています。

このようにして、用途地域の改正には、いろいろな面で、日常の生活や営業に関係してきます。みなさんの建設的なご意見をお寄せください。

用途地域内の建物用途制限（○は建ててもよいもの、×は建てられないもの）
各用途地域の中に建てられる建物の用途には下表のような制限があります。

建築物の用途＼地域	第一種住居専用地域	第二種住居専用地域	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	×	×	×	○	○	×	×
待合、料理店、キャバレー、バー舞踏場等	×	×	×	×	○	○	×	×
個室付浴場業（トルコ風呂等）	×	×	×	×	○	○	×	×
倉庫業倉庫	×	×	×	○	○	○	○	○
ボウリング場、スケート場、水泳場	×	×	○	○	○	○	○	×
麻雀屋、パチンコ屋、射的場等	×	×	○	○	○	○	○	×
ホテル、旅館、モーテル	×	×	○	○	○	○	○	×
自動車教習場	×	×	○	○	○	○	○	○
学校　高等学校、中学校、小学校	○	○	○	○	○	○	×	×
学校　大学・高等専門学校、各種学校	×	○	○	○	○	○	×	×
病院	×	○	○	○	○	○	×	×
診療所、神社、寺院、教会、養育院、託児所、一般公衆浴場	○	○	○	○	○	○	○	○
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿、図書館、博物館	○	○	○	○	○	○	○	×
物品販売店舗、飲食店	×	○	○	○	○	○	○	×
一般事務所	×	○	○	○	○	○	○	○
パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋などの食品製造工場で小規模のもの	×	○	○	○	○	○	○	○
作業場の床面積の合計が50㎡以下の工場で危険性や環境悪化のおそれの極めて少ない業種のもの	×	×	○	○	○	○	○	○
作業場の床面積の合計が150㎡以下の工場で危険性や、環境悪化のおそれの少ない業種のもの	×	×	×	○	○	○	○	○
作業場の床面積の合計が150㎡をこえる工場で、危険性や環境悪化のおそれがややある業種のもの	×	×	×	×	○	○	○	○
危険性や環境悪化のおそれがある業種の工場	×	×	×	×	×	×	○	○
卸売市場、と畜場、火葬場、ごみ焼却場	原則的には都市計画で位置の指定をうけなければ建築できない。ただし、一定規模以下のものは制限されない。1、2種住居専用地域、住居地域では卸売市場は禁止される。							

公害分析室完成

昭和四十四年に公害課が発足して以来、公害調査が年々増加しています。特に分析は区独自で迅速に処理し、直ちに対策をたてることが望ましいので、このほど区役所屋上に、公害分析室を設置、分析を開始しました。

区内には、綾瀬川・中川をはじめ、いくつもの河川が流れ込んでいます。その中には、綾瀬川のように、汚濁状況が都内で一番という河川もあります。

今まで、水質検査は、都や大学に委託していたため、データが出てくるまで、相当な日数を要しました。それを、水を採取してきたら、すぐに分析し、もし汚濁状況がひどい時は、工場に協力要請します。

この分析室の完成によって、公害分析を早くして、工場廃液などの監視体制を強めていきます。また、いま新聞紙上をにぎわしているカドミウム・水銀・銅あるいは大気中の汚染物質などの分析も可能になりました。

現在は、すべての公害分析とまではいきませんが、区民のみなさんの健康維持を図るために、身近な公害から分析を行ない、これらの公害防除をはかり、快適な文化生活をいとなめるよう努力していきます。

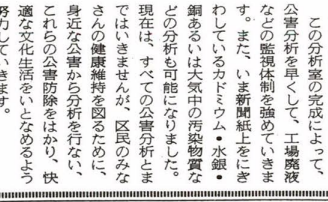

素早く分析　直ちに対策

■近く説明会を開きます

目下、用途地域・地区改定について、区民のみなさんに説明し、ご意見をきく会を、六月下旬に開く予定で、準備をしております。日時・場所など、くわしいことは、六月二十日号の本紙で、お知らせいたします。

お問合わせは、建築課へどうぞ。

■東京都足立区地域地区改正に関する審議会委員（敬称略）

▽区議会議員（八名）
近藤信好・渡辺康信・白石正輝・鈴木金治郎・清水大蔵・近藤弥之吉・茂見喜一郎・岡安孝明

▽学識経験者（八名）
石原舜介（東京工業大学教授）谷口汎邦（同助教授）青木房吉（足立区町会連合会会長）小林新市郎（足立区商店街連合会会長）佐野寛（足立区土地区画整理連合協議会会長）鵜飼三郎（足立区農業協同組合長）市川大治（足立区工業会連合会会長）田中義三（東京都建築士事務所協会足立支部長）

▽関係行政機関の職員（二名）
橋本孔作（千住消防署長）平松繰朗（西新井消防署長）

▽区に勤務する職員（五名）
長谷川久勇（足立区助役）椎名彦安（総務部長）津根道雄（土木部長）関節夫（建築部長）望月重吾（企画室長）

冬至南中時における日影の比較

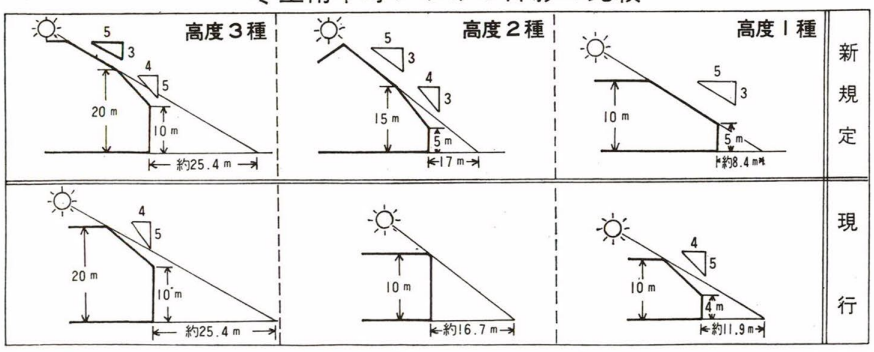

図書館・区民福祉センターだより

▣東部区民福祉センター

東綾瀬一丁目五―一七 ☎六〇五―七一〇一

■趣味の教室 絵画教室《コラテューム》六月十日（土）午後一時三十分 音楽教室《コーラス》六月十一日（日）午前十時 版画教室《暑中見舞葉書》六月十一日（日）午後一時三十分 生花教室《古流》六月十六日（金）午前十時 材料費二百円 ハサミ・雑巾持参 手芸教室《木目込人形》六月二十七日（火）午後一時 材料費千五百円 目打・のり布巾・ハサミ持参 文学教室《日本古典文学の系譜（古典―二）》六月十六日（金）午後一時三十分 折紙教室《七夕》六月十八日（日）午後一時三十分 紙の手芸教室《傘と長靴》六月二十日（火）午後一時三十分 材料費四百円 料理教室《スタミナ料理》六月二十二日（木）午後一時 茶道教室《茶席のお作成》六月二十三日（金）午前十時 七宝焼教室《カフスボタン・ブローチほか》六月二十三日（金）午後一時 材料費五百円

▣中部区民福祉センター

関原三丁目一〇―一〇 ☎八八九―一四八四

■老人将棋大会 六月十六日（金）午前十時 六十歳以上で区内に在住の方 申込みは十日まで 定員（三十名）になり次第締切り、参加無料

■こども映画会 六月十一日（日）…ミダス王ものがたり・牛飼いっ子 六月十八日（日）…海そう・竜の子太郎 いずれも午後一時三十分と午後三時の二回上映

■チビッコの夢自慢大会 六月二十五日（日）午後一時三十分 歌・踊・奇術・剣舞等 こどもならだれでも参加できます。申込みは二十二日までにセンター事務室へ

▣西部区民福祉センター

鹿浜二丁目二四―二 ☎八九七―五〇一六

■小・中学生卓球大会 六月十八日（日）小学生（三年生以上）―午前九時三十分から 中学生―午後一時三十分から 申込みは十四日まで、センター事務室へ

■こども映画会 六月十一日（日）…父と母とその子供たち・やぶられたえほん・くつやとことび と 六月十八日（日）…がんばれけんた・ペンギンのきろく・ゆかいな太陽 いずれも午後二時から

▣千住区民福祉センター

千住元町二四―一 ☎八八二―二六五

■こども映画会 六月十一日（日）…ろくのすこもり・とんち坊やと王様ほか 六月十八日（日）…みんなのカーリ・三つの魔法 いずれも午後一時三十分から

■おとしよりの映画会 六月十四日（水）午後一時三十分 家族のこころ・北海道への招待

〈各センターとも月曜日は休館日です〉

□中央図書館（梅田七丁目一三―一 ☎八四〇―四六四六）
▽郷土資料展（旧花畑村資料展）六月六日～八月三十一日
□千住図書館（千住竜田町七―二 ☎八八一―九九四）
▽映画会 六月十一日・十八日・二十五日・午前十時から
□宮城図書館（宮城一丁目二七―八 ☎九二三―〇四六〇）
▽映画会 六月二十四日・午後二時から 第十二出集会室
□新田図書館（新田三丁目一四―一 ☎九二一―一七六七）
▽映画会 六月二十四日・午後二時から

■区役所の電話882―1111　第二庁舎886―3165　足立福祉事務所888―3141　中部福祉事務所889―1481　東部福祉事務所605―7101　西部福祉事務所897―5011

家庭

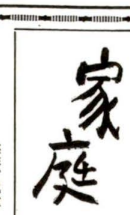

定時の届け出をお忘れなく
児童手当・児童扶養手当等

毎年、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の定時の届けをすることになっています。この届けを忘れると、手当の支給が受けられませんので、必ず届け出てください。

■児童手当
毎年六月一日現在の状況を届け出ること

毎年、児童とになっています（現況届）。届け出用紙は郵便で送りますから六月三十日までに必ず届け出をしてください。

■児童扶養手当・特別児童扶養手当
これらの手当の支給を受けている方は毎年六月中に定時届けをすることになっています。六月三十日までに届け出をしてください。

▽持参するもの―証書・印かん（ただし、昭和四十七年一月一日現在、足立区外に住んでいた方は、前住所地の区市町村が発行する所得証明が必要です）
届け出・問い合わせは、区役所児童係へ

※児童手当六月期の支払いは、三・四・五月の三か月分を六月十二日に、指定の金融機関に振り込みます。

お米の販売方法が変ります

最近のお米に対する消費者の傾向は、量から質に移って来たといわれます。こうしたことから消費者の好みに応じた配給を行なうため、四月一日から、政府管理米についても物価統制令の適用が廃止されました。したがってお米の配給は、自由価格制となります。

そのため

◉消費者米価の安定と消費者を保護する意味から次の措置がとられています。

○お米の販売店がふえます。

○密封された袋詰で売られるお米は袋に必ず品目「量目「精米工場名」または「販売店の住所・氏名・電話」の表示が義務づけられています。

○お米を買う時の目安に標準価格米（内地米）の制度が設けられ、店頭に必ず置いてあります。価格はキロ一、五二〇円以下です。

○販売店には必ず「販売業者登録票」と「標準価格米の値段」が表示されています。

※お米は必ず正規の登録店舗で買いましょう。

○お問い合わせは足立区役所商工係へ

当店は食糧庁東京都ご指示の標準価格米を販売いたしております

足立の史話
日光街道をたずねて(5)
――千住大橋　その五――

勝山準四郎

その名のとおり大橋の入口が樋戸町である。古図によると橋のたもとの両側は方三十間の空地で御用地と記されている。今もその名残りか片側だけ小公園になっている。大橋の架橋は古い歴外地だけに、水害を避けてか町並はなかなか出来なかったようである。（注　荒川堤は現区役所前通稲荷神社がある。

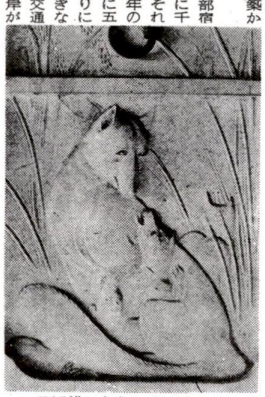

コテで描いたシックイのレリーフ

対して地借、店借共に無税）の多いのは、村方の姿ではなく町方の様子を示すもので興味がある。これは前々から述べている橋戸河岸の関係で、船頭衆や荷物運搬の重力などの住居があったらかも知れない。

大橋の上手わずかのところに当町の鎮守

だ。扉の内側だけに保管は万全であるが、大方の目にふれられないのは残念である。余談ながら、もし興味のある方があったら北千住駅前通りのある鳥肉店の店頭に、これも同人の傑作と言われる美人画の額彫が掲げられているのでさがしてご覧願いたい。

この稲荷神社の裏手少し離れたところにある工場が、日本製靴KKであるが、同社が本区における近代工業第一号である。明治三十五年一月の創設とあるから七十年昔のことで、明治の巨豪大倉喜八郎が有志募って設立したもの。おそらく船運の便を考えてこの地を着眼したものと思われる。当時民間で皮靴をはく人がそれ程いなかったのに、大量生産の工場をつくったのは、やはり二年後の日露戦争の需要を見越しての慧眼であったのかも知れない。今では都内も屈指の製靴業の多い本区の、そのはしりの町に、これはまた、昔ながらのわらじを作り売っている店が現にあるのも面白い。

幸い戦災にもあわず、昔ながらの構え社殿を残している。天保七年刊（一八三六）の「江戸名所図会」千住大橋の図版にも「いなり」としてうっそうたる森の影につつまれたお宮が描かれている。この本殿の扉の内側に、有名な鏡（こて）芸の名工と言われた伊豆の長八（入江氏明治二十二年没七十五歳）のしっくい彫がある。雌雄の狐をみごとに浮き彫りしている名品である。た

町の東側の大半を占めているのが、中央卸売市場足立市場である。河原町のヤッチャ場と今の尾竹橋の上手河岸にあった千住北魚市場の機能を吸集統合して開場したのは、昭和十六年の秋であった。かつて足立の生活品を一手に陸揚げした橋戸河岸は、今また、足立の台所をすべて引受けて賄っているわけである。考えると思議な歴史の組合わせである。

（河原町の巻）

この項わり、次は

〈道路台帳を作成中〉
立入り調査・測量に――ご協力ください――

すでにお知らせしたとおり、区では、昭和四十五年度を当初とした道路台帳作成第一次実施計画（三か年）に基づいて、現況測量を実施しています。

この第一次計画では、区画整理実施中などの地域を除く区内約四〇平方㌔㍍の地域（区全域の七五％＝下図参照）の道路現況平面図（縮尺五百分の一）をつくることになっています。現在、対象地域の六五％、二六平方㌔㍍の測量をほぼ終え、残り一四平方㌔㍍も四十七年度中に計画どおり完了する見込みです。

つづく四十八年度からは、新たに第二次実施計画を立て、地下埋設物や道路区域の調査を行なう予定です。

この道路現況平面測量は、私道を含めた幅一・五㍍以上の全道路と水路およびそれに接する民有地内各五㍍の範囲を測量することになっています。今後も、下図のとおり、区の北部に向かって測量を進めてまいります。

この測量は、土木行政上、欠くことのできない「道路台帳」を作るためのもので、ときには測量技師が私道や門内にはいることもありますので、ご迷惑でもよろしくご協力ください。

なお、測量技師は、区が発行した身分証明書を持っています。万一、ご不審な点がありましたら一身分証明書」の提示を求めて確かめていただくか、区役所道路台帳係へ、ご連絡ください。

道路台帳測量実施区域図

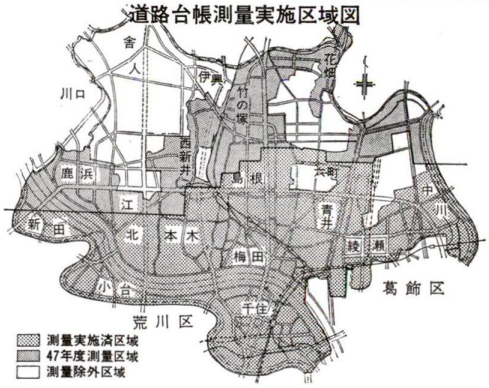

戦傷病者・戦没者遺族の方へ

昨年十月に「戦傷病者・戦没者遺族援護法」の一部が改正され、援護対象が広がりました。

■遺族援護関係　次のいずれかに該当する方は、遺族年金などが支給されます。

①日華事変中、本邦などで勤務に関連して、傷病にかかり死亡した軍人、または準軍人の遺族

③昭和十六年十二月八日以後、本邦などで勤務に関連して、傷病にかかり死亡した軍人（文官）、軍属、準軍属の遺族

③戦没者の死亡当時から、引き続き不具廃疾の状態にある戦没者の遺族（生活資料取得の有無問わず）

④軍属、または軍人軍属であった者が、昭和二十年九月二日以後、引き続き海外にあって軍人軍属として特別の事情に関連して、死亡した場合の遺族

⑤軍人恩給復活の際に、六十歳未満だった軍人の父母などで、その後恩給法の扶養加給の対象とならなかった方

なお、昭和十二年七月七日以後、入営途上、または帰郷途上死亡した軍人、準軍人の遺族には、特別支出金（十万円）が支給されます。

■障害年金関係
①旧軍人、軍属、準軍属が昭和十六年十二月八日以後、戦地に指定されなかった場所（本邦・樺太・千島列島・朝鮮・満州・台湾）で負傷または疾病にかかり、現在の症状が一定以上に達している場合は、特例障害年金が支給されます。

②旧軍人、軍属が戦地、事変地で在職期間中に公務傷病に準ずる傷病にかかった場合で、その傷病が故意または重失でないときなど（みなし公務傷病）に支給される障害年金の支給対象範囲が、三款較的来客の多い次の窓口に置いてありますのでご利用ください。

課税課・区民部管理課・区民課・国保課・年金課・福祉課・各福祉事務所の窓口。

■特別給付金関係　遺族援護法の一部改正によって、遺族年金・遺族給与金が支給されるようになった戦没者の妻や父母に対して、特別給付金が支給されます（ただし、父母に限り子や孫がなく、あっても氏を異にしている場合のみ）。

また、戦傷病者の妻に対して、第五款症（旧第四款症）の場合は特別給付金が支給されます。

該当する方、不明な点の問い合わせは、区役所二階援護係へ。ただし、障害年金関係は、都民生局援護課へ。☎二二二―五一一一内線二五二二

窓口に補聴器を設置

区では耳の不自由な方に窓口で乙不便をかけないように、補聴器を置きました。

この補聴器は区のサービス行政の一つとして、十六台購入し、比較的来客の多い次の窓口に置いてありますのでご利用ください。

課税課・区民部管理課・区民課・保健課・年金課・福祉課・各福祉事務所の窓口

掲示板

■十六ミリ映写機講習会

区教育委員会では、第二回十六ミリ映写機の操作技術講習会を開催します。修了の方には、前回と同様に、区・都のフィルムライブラリーの利用ができます。

期間―六月二十日、二十二日二十七日・三十日まで　午後六時～八時三十分　**場所**―区青年館（東武線小師前駅下車）

定員―五十名（申込み順）　**受講資格**―区内在住・在勤の方

申込み先―区教育委員会文化係（受付は六月八日から定員になり次第締切り）

■献血に愛の手を

献血された方には、献血手帳が渡され、血液が必要なときには、この手帳により優先的に血液の供給を受けられます。

六月の移動採血車巡回日程
▽六月八日（木）…第十九出張所　▽六月十三日（火）…区役所本庁舎　▽六月二十日（火）…第十二出張所　▽六月二十三日（金）…新田小学校　▽六月二十七日（火）…栗島小学校　▽六月三十日（金）…北千住駅西口

時間はいずれも午前十時～午後三時です。

■老人医療証の交付申請を

前号の「区のお知らせ」に掲載しましたとおり、七月一日から老人医療証の適用範囲が広がります。新たに該当する方には、老人医療証交付申請書（往復ハガキ）をお送りしましたが、まだ申請書を出していない方は、至急、ご返送ください。

■足立区新作優良家具展

足立区は優秀な家具を生産することで有名です。このたび区と足立家具組合連合会の共催で「新作優良家具展」を開きます。会場では、即売も行ないますのでお気軽にご来場ください。

日時　六月十五日（木）～十六日（金）午前九時～午後五時

会場　都立産業会館台東館（台東区花川戸二―六―五）

☎八四一―六一五一

交通機関　東武線浅草駅下車徒歩五分（観音様わき）

■アルバイト募集

薬剤の散布作業（男子）

区では、薬剤散布作業の男子アルバイトを募集しています。年齢は十八歳以上で、九月三十日まで、賃金は一日千八百円。

申込み、問い合わせは、区役所保健衛生係へ

■区立プールの学生アルバイト募集

期間―七月一日（土）～八月三十一日（木）　**従事場所**―中郷公園プール・千住旭町公園プール・大谷田南公園プール・千住公園プール　**定員**―先着順で四十名（ただし、各プールとも大学生二名・高校生八名）

申込みは、区役所公園管理係へ（履歴書が必要）。

■都営住宅空家募集

都では、都営住宅の空家募集を次のとおり行ないます。

なお、空家募集は、年一回ですので、この機会をのがさずにお申込みください。

期間―六月十二日（月）～十七日（土）　**申込用紙**―区役所一階区民部管理係・第二庁舎・各出張所　**申込資格**―都内に三年以上居住の方　**問い合わせは**、区民部管理係へ

■都身体障害者体育大会

日時―六月六日（火）午前九時から　**場所**―駒沢オリンピック公園総合運動場　**内容**―陸上競技・卓球・レクリエーション

なお、当日は会場までバスで行きますから、参加する方は午前七時までに千住四丁目（元都電終点前）へ遅れないようにお集りください。

昭和47年度住民税の減税
――基礎控除額は15万円に――

さきごろ、減税施策のひとつとして「地方税法」の一部が改正されました。このなかで、みなさんに特に関係の深い「特別区民税・都民税」昭和四十七年度分の控除額等は次のとおりです。

▽基礎控除額…十五万円

▽配偶者控除額
…十四万円

▽扶養控除額…
①配偶者がいる場合―扶養親族一人について十一万円
②配偶者がいない場合―扶養親族の一人目十二万円、二人目以降は一人について十一万円
▽かん・障害者・老年者・勤労学生等の控除額
…十万円

▽特別障害者控除額…十二万円

▽配偶者控除および扶養控除の適用要件である所得限度額…①給与所得等の場合は十五万円
②資産所得等の場合は十万円

▽心身障害扶養共済制度の掛金は、その全額を所得から控除する

▽障害者・未成年者・老年者・かん婦についての非課税限度額
…三十八万円

▽白色事業専従者控除額…十六万五千円

なお、先に「特別徴収義務者」あてにお送りした特別徴収の税額通知書および近日中にお送りする普通徴収の納税通知書（六月十日発送予定）に記載されている税額は、改正された税法にもとづいて計算してあります。

くわしくは、区役所課税課へどうぞ。

■災害に時なし、場所なし、予告なし　　■タバコは区内で買いましょう

N 20,0000